

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が休日に当
たるときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇告 示 地域総合整備資金の平成九年度の貸付に係る償還金の徴収事務の委託
(経営流通課)
- ◇教委告示 定例教育委員会の招集 (総務課)
- ◇公安告示 遊技機の型式の検定 (生活安全企画課)

告 示

鳥取県告示第七百六十一号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第一百五十八条第一項の規定に基づき、
地域総合整備資金の平成九年度の貸付けに係る償還金の徴収の事務を財団法人地域総合
整備財団に委託したので、同条第二項の規定により告示する。

平成九年十一月二十五日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第二十号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成九年十一月二十五日

鳥取県教育委員会委員長 岡 田 端

一 日時 平成九年十一月二十八日(金)午前十一時十分

二 場所 鳥取市東町一丁目二七一 鳥取県庁教育委員会教育委員室

三 議題

1 鳥取県立学校管理規則の一部改正について

2 その他

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第七十四号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等
に関する法律(昭和二十三年法律第二百二十二号)第二十条第三項の技術上の規格に適合
していると認めためたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和六十年国家
公安委員会規則第四号)第九条第一項の規定により告示する。

平成九年十一月二十五日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 徹

| | | | |
|--------|--------------------------------|-----------------|------|
| 申請者 | 氏名又は名称 | 株式会社三共 | |
| | 住所 | 桐生市境野町六丁目460 | |
| 遊技機の種類 | 遊技機の区分 | 型式名 | 製造者名 |
| | 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ該当機 | 型 | 製造者名 |
| 申請者 | 氏名又は名称 | 株式会社大同 | 検番号 |
| | 住所 | 日進市浅田町平子4-1026 | 有効期間 |
| 遊技機の種類 | 遊技機の区分 | 型式名 | 製造者名 |
| | 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ該当機 | 型 | 製造者名 |
| 申請者 | 氏名又は名称 | 株式会社ニューギン | 検番号 |
| | 住所 | 名古屋市中村区烏森町三丁目56 | 有効期間 |
| 遊技機の種類 | 遊技機の区分 | 型式名 | 製造者名 |
| | 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ該当機 | 型 | 製造者名 |
| 申請者 | 氏名又は名称 | 株式会社ニューギン | 検番号 |
| | 住所 | 新井 悠司 | 有効期間 |
| 遊技機の種類 | 遊技機の区分 | 型式名 | 製造者名 |
| | 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ該当機 | 型 | 製造者名 |
| 申請者 | 氏名又は名称 | 株式会社ニューギン | 検番号 |
| | 住所 | 新井 悠司 | 有効期間 |

| | | | |
|--------|-------------------------------|------------------|------|
| 申請者 | 氏名又は名称 | エレクトロコインジヤパン株式会社 | |
| | 住所 | 港区芝四丁目2-3 | |
| 遊技機の種類 | 遊技機の区分 | 型式名 | 製造者名 |
| | 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号該当機 | 型 | 製造者名 |
| 申請者 | 氏名又は名称 | エレクトロコインジヤパン株式会社 | 検番号 |
| | 住所 | ジョン・スタジアム | 有効期間 |
| 遊技機の種類 | 遊技機の区分 | 型式名 | 製造者名 |
| | 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号該当機 | 型 | 製造者名 |
| 申請者 | 氏名又は名称 | エレクトロコインジヤパン株式会社 | 検番号 |
| | 住所 | ジョン・スタジアム | 有効期間 |